

## 各種計画評価シート

No. 23

主管課：係名	福祉介護課：介護保険係
計画名称	第8期介護保険事業計画
策定の趣旨 (目的)	平成12年に介護保険がスタートし23年が経過する中、2025年には団塊の世代が高齢者となること及び2040年の団塊ジュニアが高齢者となることを念頭におき、要介護状態の軽減・悪化の防止、また要介護状態になることの予防を目的とした事業を創設し、高齢者が、身近な地域で、より安心して暮らせる社会（地域包括ケアシステムの推進）を目指す。
計画期間 〔策定年月日〕	令和3年度～令和5年度の3年間 〔令和2年3月日策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの  介護保険法
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他）  介護保険料の見直し・地域包括支援センター・地域支援事業・新事業開始に向けての取り組み
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス）  厚生事業計画策定懇話会 介護保険事業計画専門部会
	・策定時の町民意見聴取手法  パブリックコメントの実施
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス）  福祉介護課・地域包括支援センター
	・目標設定の有無（数値目標の有無）  有
	・評価方法  毎年度末、年次計画の実施状況、数値を出して、評価を実施している。
主な施策と 進捗状況	令和5年度は第6期の3カ年計画の3年目となるが、地域包括ケアシステムの推進については、それぞれの地域の特徴を的確に把握し分析し具体的な方策について試行・検討を進めている。  認知症予防事業について、各地区サロンへの出前講座等、保健師を中心に講義等を行った。また、地域包括支援センター職員による「認知症サポーター養成講座」を開催している。またこれまで一般の方を対象に年1回同講座を開催しており、令和5年度年度も昨年度に引き続き町内地域密着型サービス事業所

	<p>の協力により「ステップアップ」講座を開催し受講者の更なるキャリアアップに努めている他、認知症サポーターを対象にした「フォローアップ講座」を継続実施している。</p>
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題 A〕</p>	<p>① 地域包括ケアシステムの構築 全国的な課題であるが、国・県から具体的方策が示されることはなく、漠然としたイメージが示されるにとどまった。関係課による庁内ケア会議を定例で開催しているが、思うように進捗していない。</p> <p>② 新事業開始に向けての取り組み 介護保険法の改正に伴い、平成30年4月からの「在宅医療・介護連携推進事業」・「生活支援サービス体制構築」の新事業開始に向け、福祉介護課・社会福祉協議会と連携し事業の内容詳細等について決定しなければならないが、事業実施までには至っていない。</p> <p>③ 成年後見制度利用支援事業 現在制度の利用実績はないが、今後は認知症高齢者の増加等に伴い成年後見制度の利用が必要となるケースが増えることが想定されるため、地域包括支援センターの体制整備・強化が課題となっている。</p>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題 A の解決策〕</p>	<p>① 第6期事業計画の中心課題として、積極的に推進する。今後、地域包括ケアシステムの構築に向けての検討にあたっては、自治会との連絡調整も必要となるため、政策及び自治会担当である総務課・企画財政課の支援が得られるよう努める。</p> <p>② 今後、国の制度改正に伴う高齢者福祉・支援事業として「介護保険事業」、「在宅高齢者支援事業」、「社会福祉協議会への各種委託事業」等のより効率的な事業運営が必要となるため、いきいき健康課・包括支援センター・福祉介護課・社会福祉協議会で連携・協同して検討・見直しを行うことが必須である。</p> <p>③ 引き続き制度のPRをあらゆる機会におこなう。</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p><b>計画全体の総合評価 〈 C 評価〉</b></p> <p>ランク分け A=達成できた B=概ね達成できた C=一部達成できた D=ほとんど達成できていない</p> <p><b>※上記評価となった理由</b></p> <p>計画2年目となるが、地域包括ケアシステムについては未だ模索しながらの体制づくりであることから現在の進捗状況を踏まえ「C：一部達成」と評価した。今後、事業の実施期限等に向け、計画に沿った事業執行のための検討・事前準備等を可能なかぎり進めて行く。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。